

保険内容について

免責補償制度

※万一事故が起きた場合には、下記補償制度額の範囲で

補償致します。

但し、弊社貸渡約款に違反する事故及び警察の事故証明が

取得できない場合、事故の損害責任はすべてお客様のご負担となります。

対人補償	無制限	自賠責保険を含む
対物補償	1000万円(1事故限度額)	免責0円
車両補償	時価(1事故限度額)	免責0円
搭乗者補償	1000万円(一人につき) 定員	死亡 1000万円/定員 入院 15,000円/1日 通院 10,000円/1日

事故が起こった場合には

- 最寄りの警察に必ず連絡して、事故届けを行ってください。
- 担当警察官の氏名を聞いてください。
- 早急に、当店までご連絡ください。
- 相手方に過失があり、賠償を求める事故(求償事故)は特に慎重を期さねばなりませんので必ず営業所に報告して指示を受けてください。

次のような事故は、お客様の責任になりますのでご注意ください。

- 飲酒運転、スピード違反等の悪質運転。
- 事故報告を怠ったとき。(警察と営業所)
- 承認を受けなかった方が運転して起きた事故。
- 契約時間を無断で超過した場合の事故。(従いまして時間オーバーの恐れのある場合は事前にご連絡ください)
- 賃借契約及び自動車保険約款に違反した場合。
- 自損事故及び相手車両の確認が出来ない場合の車両の修理代。
- 駐停車違反に伴う料料。

貸渡約款に違反した場合や、警察への無届けは保険が適用されません。

- ・乗り捨て契約でも事故があった場合はご連絡下さい。ご連絡が無い場合は補償が受けられなくなります。

.

ハン・オペレーションチャージ

万が一事故を起こし、車両に損傷を与えた場合には、修理期間中の休業補償の一部として下記金額を損傷の程度や修理の所要時間にかかわらず申し受けます。

車両が当店へ返還された場合	2万円
車両が当店へ返還されなかった場合	5万円